

# 齋場再整備基本構想 (概要版)

平成29年5月

足 利 市



# I 斎場再整備基本構想策定の目的

## 1 策定の目的

斎場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持されなければなりません。高齢者の増加に伴い、死亡者数の増加が予想され、その重要性は増しています。

足利市の現斎場は、昭和 51 年 11 月開場以来 40 年が経過しており、建物や設備の老朽化など、多くの問題に直面しています。

これらの諸問題を抜本的に解決するために、斎場の再整備を行うこととなりました。

本構想は、現斎場の現状から課題を抽出・整理し、斎場再整備の基本方針、本市に必要な施設規模・施設機能の概要、予定地、斎場再整備の事業手法及び今後の運営手法など、斎場再整備の基本事項についてまとめることを目的としています。

今後は、この基本構想に基づいて、有識者等の意見を取り入れたうえで、具体的・詳細な検討を行い、「足利市斎場再整備基本計画」を策定していく予定です。

# II 足利市斎場の現状

## 1 施設の概要

本市の現斎場の概要は以下のとおりです。(表 2-1)

表 2-1 足利市斎場施設概要

所在地	足利市新山町 12 番地 3
敷地面積	9,780.24 m <sup>2</sup> (建物敷地 : 4,692.53 m <sup>2</sup> 、駐車場敷地 : 5,087.71 m <sup>2</sup> )
建築面積	1,741.75 m <sup>2</sup>
都市計画法	昭和 50 年 2 月 火葬場として都市計画決定
墓地、埋葬等に関する法律による許可	昭和 51 年 11 月 栃木県指令足保第 419 号
構造・規模	鉄筋コンクリート造・地上 1 階 (平家) 建て
供用開始	昭和 51 年 11 月
主な施設、設備	火葬炉 5 基、告別ホール、収骨室
	待合室 8 室 : 収容 30 人 3 室、収容 40 人 4 室、収容 50 人 1 室
	第一式場 : 収容 80 人、ロビー : 収容 70 人
	第二式場 : 収容 40 人、ロビー : 収容 50 人
駐車場	: 普通車 144 台

## 2 火葬件数・式場利用件数の推移

平成 10 年度から平成 27 年度までの本市の火葬件数・式場利用件数の推移は次のとおりです。(表 2-2、図 2-1)

表 2-2 火葬件数・式場利用件数の推移

年度	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18
火葬件数	1,558	1,487	1,534	1,526	1,634	1,659	1,676	1,747	1,673
式場利用件数	568	503	513	458	577	766	795	882	803
年度	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
火葬件数	1,765	1,769	1,773	1,835	1,945	1,850	1,927	1,852	1,849
式場利用件数	842	878	883	887	830	742	731	649	595

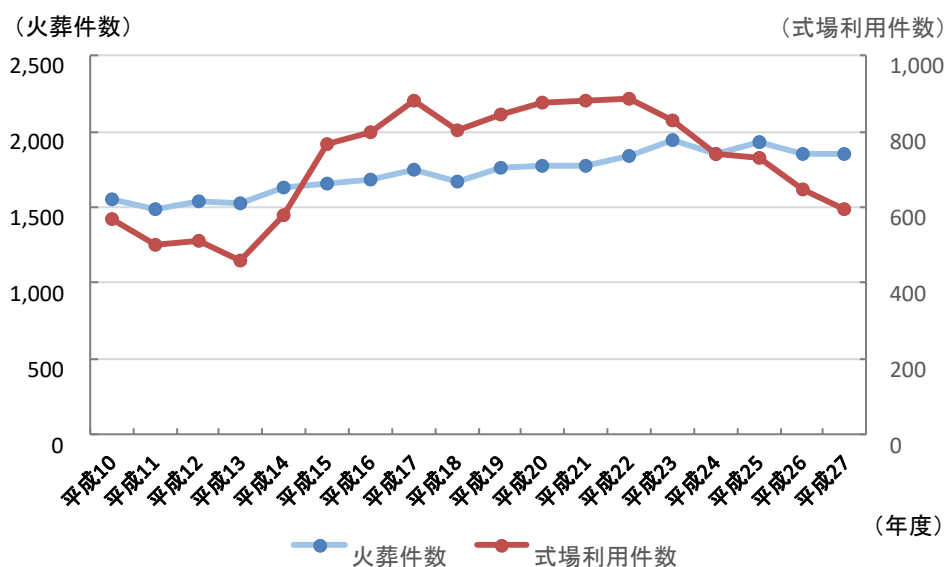


図 2-1 火葬件数・式場利用件数の推移

## Ⅲ 将来需要推計

### 1 人口推計・死亡者数推計

人口は減少する一方、死亡者数は増加し、平成42年度には年間の死亡者数の推計値が2,249人とピークを迎えます。(表3-1、図3-1)

表3-1 人口・死亡者数推計

年度	平成 12	平成 17	平成 22	平成 27	平成 32	平成 37	平成 42	平成 47	平成 52
総人口	163,140	159,756	154,530	149,504	144,255	138,799	133,101	127,957	122,992
死亡者数	1,450	1,756	1,776	1,778	2,164	2,221	2,249	2,239	2,091
死亡率	0.89%	1.10%	1.15%	1.19%	1.50%	1.60%	1.69%	1.75%	1.70%

\*平成12年～平成27年は、足利市ホームページに記載の「推計人口（出生率・死亡率）」データを参照、平成32年～平成52年は、足利市人口ビジョンのデータを参照

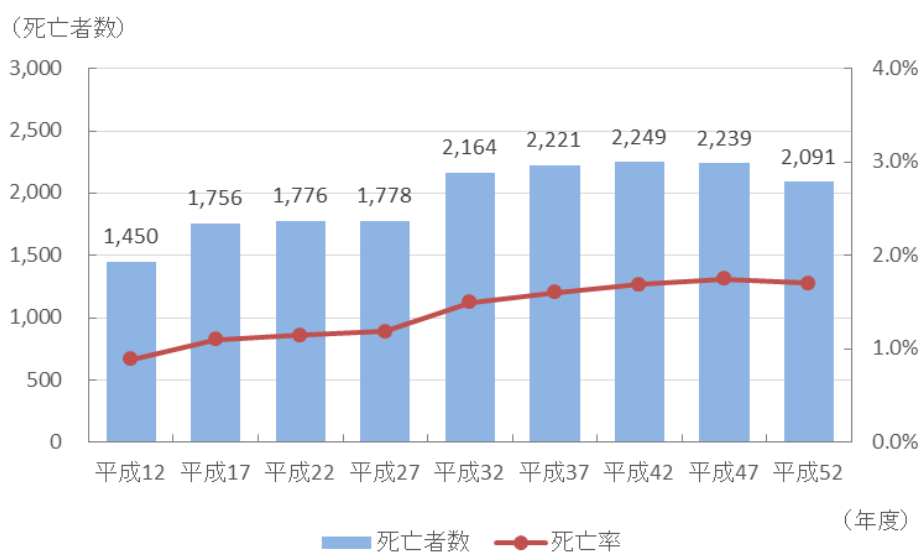


図 3-1 死亡者数・死亡率推計

## 2 必要火葬炉数算出

必要火葬炉数の算出は、「火葬場の建設・維持管理マニュアル」（特定非営利活動法人日本環境斎苑協会。以下「火葬場建設マニュアル」という。）に記載されている計算式を用いて行います。

$$\text{必要火葬炉数} = \frac{(\text{年間火葬件数}) \div (\text{稼働日数}) \times (\text{火葬集中係数})}{\text{集中日の1基当たりの平均火葬数}}$$

計算式に使用する数値を以下のとおり設定します。

- ・年間火葬件数 : 2,249 人

前記1で推計した、平成42年の死亡者数2,249人としています。

- ・稼働日数 : 303 日

現在と同様の303日としています。

- ・火葬集中係数 : 1.47

火葬場建設マニュアルによると、火葬実績から算出することが基本であると記載されています。足利市の平成23年度から平成27年度の1日当たりの平均火葬数と最大火葬数を用いて年度ごとに算出したところ最大値が1.47であったことから、1.47とします。

- ・集中日の1基当たりの平均火葬数 : 2 回

近年の平均的な計画では、1基1日当たりの平均火葬数を1.0~3.0に設定する火葬場が多いとされています。現斎場の火葬炉の実績から計算すると1.8回になりますが、新しい火葬炉の性能向上や耐久性向上を考慮して、新斎場においては、2回と仮定します。

以上の数値を用いて計算すると、

$$\text{必要火葬炉数} = 5.46 \div 2 = 2.73 \approx 3 \text{ 基} \quad \underline{\underline{\text{必要火葬炉数は6基となります。}}}$$

## IV 足利市斎場の課題

---

### (1) 施設の老朽化と耐震構造

現斎場の建物のうち最も古い火葬棟などは、竣工後約 40 年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。また、現在の耐震基準に適合した建物ではありません。

### (2) 設備の老朽化

改修や更新を行った設備機器もありますが、老朽化が進んでいます。

### (3) 火葬炉の老朽化

火葬炉は約 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。また、火葬炉の構造上の問題により、遺体の入出炉の際に、炉内部が会葬者の目に直接触れてしまいます。

### (4) 火葬能力の不足

火葬件数は増加傾向にあり、混雑時には 1 週間程度火葬が先延ばしになることがあります。今後さらに火葬件数が増加することが予想されています。

### (5) 会葬者の心情やプライバシーへの配慮

現斎場は告別ホール、収骨室が火葬炉前に 1 か所しかありません。そのため、会葬者の心情やプライバシーに十分配慮できていません。

### (6) 高齢化や障がい者への対応

現斎場の待合室はすべて和室であるため、高齢者や障がい者への対応が十分にできていません。

### (7) 環境対策

火葬炉の老朽化により環境への影響が懸念されます。また、式場利用の状況によって、駐車場の不足や周辺道路の交通渋滞が課題となっています。

### (8) 式場利用者の減少

式場利用者減少の主な要因としては、民間式場の利用の増加、式場の老朽化、家族のみで執り行う少人数による家族葬や、通夜・告別式を行わず火葬のみを行う直葬が増加していることなどが考えられます。

## V 斎場再整備の手法

---

斎場の再整備による課題解消のための手法と比較について、表 5-1、表 5-2、結果について表 5-3 にまとめました。これらの結果を総合的に勘案して、建て替えにより新斎場を整備することとします。

表 5-1 斎場再整備手法比較表

凡例：◎優れている ○普通 △劣る

項目		建て替え	判定	大規模改修	判定	部分改修	判定
概要		建物や設備を一新する。コストは高価となるが、最新設備等の導入により、今後の安定的な運営が期待できる。	/	建物や設備の機能を一部残して更新する。コストは高価となるが、不具合が生じている箇所については更新可能。	/	建物や設備の機能をほぼ残して一部分を更新する。コストは安価となるが、解決できない課題が多い。	/
現状	火葬件数の推移	平成10年度：1,558件、平成27年度：1,849件と、増加傾向					
	建築年	昭和51年11月開場（約40年経過）（耐震未対応）					
	改修状況	建物：竣工年次と同一（一部増築を除く） 火葬炉：平成2年度、平成22年度に大規模改修					
老朽化対策	建物	建て替えにより、安定的な運営が可能となる。	◎5	大規模な改修により、機能回復が見込まれるが、既に約40年経過しているため、一部機能を残した箇所からの不具合が懸念される。	○3	全体的な建物の老朽化に対応することができない。	△1
	設備	機能の一新により、安定的な運営が可能となる。	◎5	大規模な改修により、機能回復が見込まれるが、既に約40年経過しているため、一部機能を残した箇所からの不具合が懸念される。	○3	全体的な設備の老朽化に対応することができない。	△1
	火葬炉	最新設備を導入し、現在の火葬能力を向上することにより、今後の火葬需要に対し、十分対応可能となる。	◎5	大規模な改修により、機能回復が見込まれるが、現在の火葬能力では、今後の火葬需要の対応が困難となる。	○3	部分改修により、機能回復が見込まれるが、現在の火葬能力では、今後の火葬需要の対応が困難となる。	○3
耐震対策		建て替え時に耐震機能を持たせることにより、安全な公共施設としての位置づけが可能となる。	◎5	耐震補強をすることにより、斎場の運営は可能となるが、外観が損なわれ、葬儀を行う場所として不適切であることに加え、機能が制限される可能性がある。	○3	耐震性能がなく、被災時は運営が不可能となる等、今後の公共施設としては不適當である。	△1
環境対策		設備の更新により、周辺環境への影響に十分配慮した施設となる。	◎5	施設の老朽化により、環境への影響が懸念される。	○3	施設の老朽化により、環境への影響が懸念される。	○3
バリアフリー対策		建物を建て替えることにより、高齢者や障がい者に対応した建物とすることができる。	◎5	建物を大規模改修することにより、高齢者や障がい者に対応した建物とすることができる。	◎5	部分改修では、部分的なバリアフリー化は可能となるが、抜本的な対応は不可能である。	○3
利用者への配慮		告別室や収骨室を増設することが可能になり、会葬者の心情やプライバシーに十分配慮できる。	◎5	告別室や収骨室を増築するスペースが不足しているため、対応が不可能である。	△1	告別室や収骨室を増築するスペースが不足しているため、対応が不可能である。	△1
配置計画		新たな配置計画を建て替えて検討することにより、現在の都市計画決定区域内で、利用者の利便性を考慮した配置計画が可能となる。	◎5	現状の利便性は確保できるが、更なる利便性向上のニーズには対応できない。必要な施設を導入するには、既存建物の増築が必要になり、一部動線に支障が生じる。場合によっては、現在の敷地を拡張することも考えられ、都市計画の変更が必要となる。	○3	現状の利便性は確保できるが、更なる利便性向上のニーズには対応できない。	○3
更新時の影響	斎場運営の影響	既存斎場の機能を維持しながら建て替えを行うが、更新時に影響が生じる。	○3	既存斎場の機能を維持しながら改修を行うが、更新時に影響が生じる。	○3	既存斎場を継続使用するため、更新時の影響はない。	◎5
	周辺への影響	建て替えに伴い、工事実施時は騒音等が発生する。	○3	改修に伴い、工事実施時は騒音等が発生する。	○3	既存斎場を継続使用するため、更新時の影響はない。	◎5

表 5-2 齋場再整備手法比較表（費用）

項目	建て替え	大規模改修	部分改修
概算事業費	約 30.0 億円 *1	約 22.0 億円 *2	約 11.0 億円 *3
整備後の維持管理	長期的に安定した運営が可能となる。最新設備の導入により、ランニングコストは低減する。	安定した運営が可能となるが、老朽化した未改修部分の維持管理は依然必要となり、ランニングコストは高止まりする。	早期に抜本的な対策が必要となる。

\*1 建て替えの概算事業費は平成28年度中に供用を開始した他市の齋場のうち、足利市の齋場と同規模の齋場の事業費を参照

\*2 大規模改修の概算事業費は学校施設の長寿命化改修の手引き（文部科学省）による新築と比べた長寿命化工事の事業費削減率を参照して算出した事業費に他の耐震化補強工事の事業費を基に算出した事業費を加算して算出

\*3 建築基準法による大規模修繕以下の修繕を部分改修とみなして概算事業費を算出

表 5-3 比較結果

項目	建て替え	大規模改修	部分改修
総合評価	<p>建て替えにより抜本的な課題解決を図ることが可能となり、齋場の安定的な運営をすることができる。</p> <p>整備費用は高価となるが、PFI等による民間活力の導入の可能性もあることから、財政面からの負担軽減も期待できる。</p> <p>施設の耐用年数が更新され、安定的に運営できることに加え、長寿命化を推進することで、さらに長期的な施設の運営が可能となる。</p>	<p>整備費用は比較的高価となるが、施設の機能が大きく改善される。しかし、施設の改修のため、課題への対応が不十分である。</p> <p>大規模改修では、建物など、老朽化した施設が残存することになるため、メンテナンス費用は高止まりし、また、老朽化施設に起因した対策が今後も必要となる。</p> <p>施設の補修や更新時には、齋場の機能を停止させての工事となることから、長期的には利用者のニーズに対応できず、問題が生じる。</p> <p>改修後15年程度使用することができるが、その後建て替えが必要となり、再度多額の事業費を要する。</p>	<p>整備費用は他と比較して安価となるが、課題への対策が不十分であることや、耐震性能がないことから安全性や事業継続性に大きな問題が生じるなど、整備費用をかけても課題を多く残すことになる。</p>
合計	46/50	30/50	26/50
100点換算	92	60	52
順位	1	2	3



## VI 新斎場の建設予定地

---

### 1 建設予定地の選定条件

新斎場の建て替えに当たっては、建設予定地を定める必要があり、社会環境、自然環境、交通、市有地の有効活用の各条件について検討を行いました。

#### (1) 社会環境

現斎場は足利市の中心近くに位置し、市内のどこからでも自動車でも30分程度あれば到着できる位置で、東西南北どの方角の遠方からでもバランスの取れた位置にあります。開場から40年経過しており住民の方からも広く認知されていること、近隣住民の方々の協力により良好な環境で運営されていること、既に現斎場が火葬場として都市計画決定されていることを総合的に判断すると、他の場所に建て替えるよりも、現斎場の敷地が新斎場の建設予定地として望ましいと判断されます。

#### (2) 自然環境

現斎場は、東側に風致地区に指定された自然の山林が広がり、北側には一級河川の袋川が流れています。また、川沿いにはサクラが植栽されており、地形的に人目にふれにくい場所となっていることから、新斎場の建設予定地として適切であると判断されます。

#### (3) 交通

現斎場は、国道293号、主要地方道足利環状線が近接していることや、JR足利駅から約2.1km、東武足利市駅から約2.7kmに位置していることから、利便性の高い場所であり、新斎場の建設予定地として適切であると判断されます。

#### (4) 市有地の有効活用

現時点で市の保有している未利用地で、社会条件、自然条件、交通の面において現斎場の敷地と同程度の土地がないことから、現斎場の敷地が新斎場の建設予定地として望ましいと判断されます。また新規に用地を取得して建て替えをする場合、用地取得に伴う費用の大幅な増加、都市計画決定を行う必要があるなど、費用や事業期間の面から比較しても、現斎場の敷地が新斎場の建設予定地として望ましいと判断されます。

### 2 建設予定地

前記の要件を検討した結果、現斎場の敷地に建て替えをすることが、新たな場所を選定して建て替えをするよりも、位置、市有地の有効活用、費用面から適していると判断できることから、建設予定地は現在の斎場の敷地とします。

また、現斎場の敷地の中の建設予定地については、駐車場と現斎場施設の敷地を利用する2つの方法がありますが、駐車場に建て替えをする場合、墓地、埋葬等に関する法律による許可申請により事業の長期化が懸念されることから、火葬機能を維持しながら現斎場施設の敷地に段階的に建て替えをすることとします。

今後は、斎場周辺住民の方々の理解と協力を得て、斎場の建て替えを進めていきます。

## VII 斎場建て替えの基本方針

---

斎場の建て替えを行うにあたっての基本方針を、以下のとおり定めます。

**(1) 将来のニーズに対応した斎場**

将来の利用者数の増加や利用者のニーズに対応できる斎場とします。

**(2) 安らかな別れの場となる斎場**

プライバシーを考慮した多様な葬儀形態に対応できる斎場とします。

**(3) 安全・安心な斎場**

市内に唯一の重要な公共施設であるため、災害に強く、高齢者や障がい者も安心して利用できるバリアフリーな斎場とします。

**(4) 環境にやさしい斎場**

低炭素社会の実現を目指し、省エネルギー化や、太陽光等の再生可能エネルギーの導入を検討するなど、環境に配慮した斎場とします。

**(5) 周辺環境に配慮した斎場**

敷地周辺には住宅地が広がっています。そのため、周辺住民等の住環境に配慮した斎場とします。

**(6) 周辺環境と調和した斎場**

敷地は山林や川に隣接しており、豊かな自然環境の一角にあるといえます。そのため、建物の外構に緑を多用するなどして、自然環境との調和をはかる斎場とします。

**(7) 維持管理・運営のしやすい斎場**

足利市公共施設等総合管理計画における公共施設等マネジメントの基本方針を考慮し、施設の効率的な管理運営を目指します。

## VIII 施設等の構想

### 1 施設等の基本構成

#### (1) 一般的な斎場の基本構成

一般的な斎場の基本構成は以下のとおりです。(図 8-1)

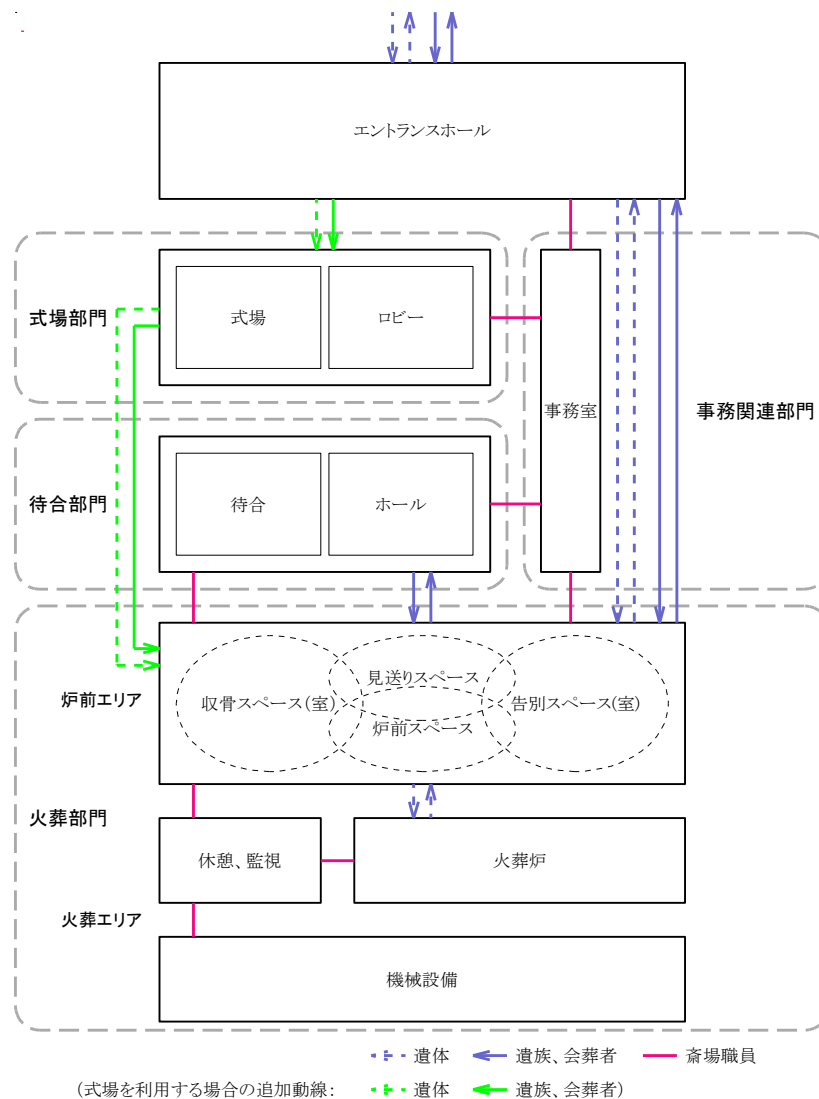


図 8-1 斎場の基本的な平面構成

#### (2) 新斎場の構成の構想

新斎場の構成や規模については、II から VII の内容及び前記の基本構成に基づいて、各施設、設備の必要性を検討します。

##### <エントランスホール>

会葬者の利便性や雨天時の利用を考慮して、配置や規模を検討します。

##### <火葬部門>

- ・ 告別室、収骨室

斎場建て替えの基本方針に合わせて、葬儀を個別に行えるように告別室や収骨室を複数設置するなど、会葬者のプライバシー、動線に配慮した施設の配置を検討します。

- ・ 霊安室

身元不明者や身寄りのない遺体を保管する必要があるため、霊安室の設置を検討します。

- ・ 火葬炉

火葬炉は、Ⅲで算出した必要火葬炉数である6基設置することを検討します。また、火葬炉の選定に当たり、バグフィルターを備えるなど、環境に配慮した火葬炉の導入を検討します。

#### <待合部門>

- ・ 待合ホール

現斎場には待合ロビーが設置されています。家族葬などの小規模な葬儀が増加しているため、設置することを検討します。

- ・ 待合室

現斎場には火葬用待合室が6室、式場用待合室が2室ありますが、全て和室です。高齢者をはじめとする様々な方々が利用しやすいように、洋室を設けることを検討します。

- ・ 休憩室、救護室、授乳室、キッズルーム

高齢者が多いことや、精神的ストレスなどにより体調を崩す利用者もいることから、休憩室や救護室を設置する必要があると考えています。授乳室やキッズルームについても子供連れの方の利用を考慮して設置を検討します。

- ・ 売店、自動販売機

現斎場にも設置されていることや、斎場利用者の利便性を考慮して設置することを検討します。

#### <式場部門>

- ・ 式場

現斎場には2つの式場が設置されています。Ⅳの課題で示したとおり、式場利用者が減少していることから、式場の規模や機能について検討します。

#### <事務関連部門>

- ・ 非常用発電機

東日本大震災後に行われた計画停電で斎場の運営に影響が出たことを機に、現斎場でも設置されています。今後も、非常時に斎場の運営に支障が出ないようにするために必要であることから設置を検討します。

#### <全般>

- ・ 環境に配慮した設備

太陽光発電設備の設置、照明のLED化、雨水の有効利用、自然採光、自然通風など環境に配慮した設備の設置を検討します。

- ・利用者しやすい設備

スロープの設置などによる段差の解消やおもいやり駐車スペースの設置など、様々な利用者が利用しやすい施設の整備を検討します。

- ・交通

式場利用時の駐車場の不足や周辺道路の交通渋滞について対応を検討します。

## 2 新斎場の施設配置・動線案

新斎場の施設配置・動線計画(案)を図8-2に示します。なお、本案はイメージであり、決定したものではありません。

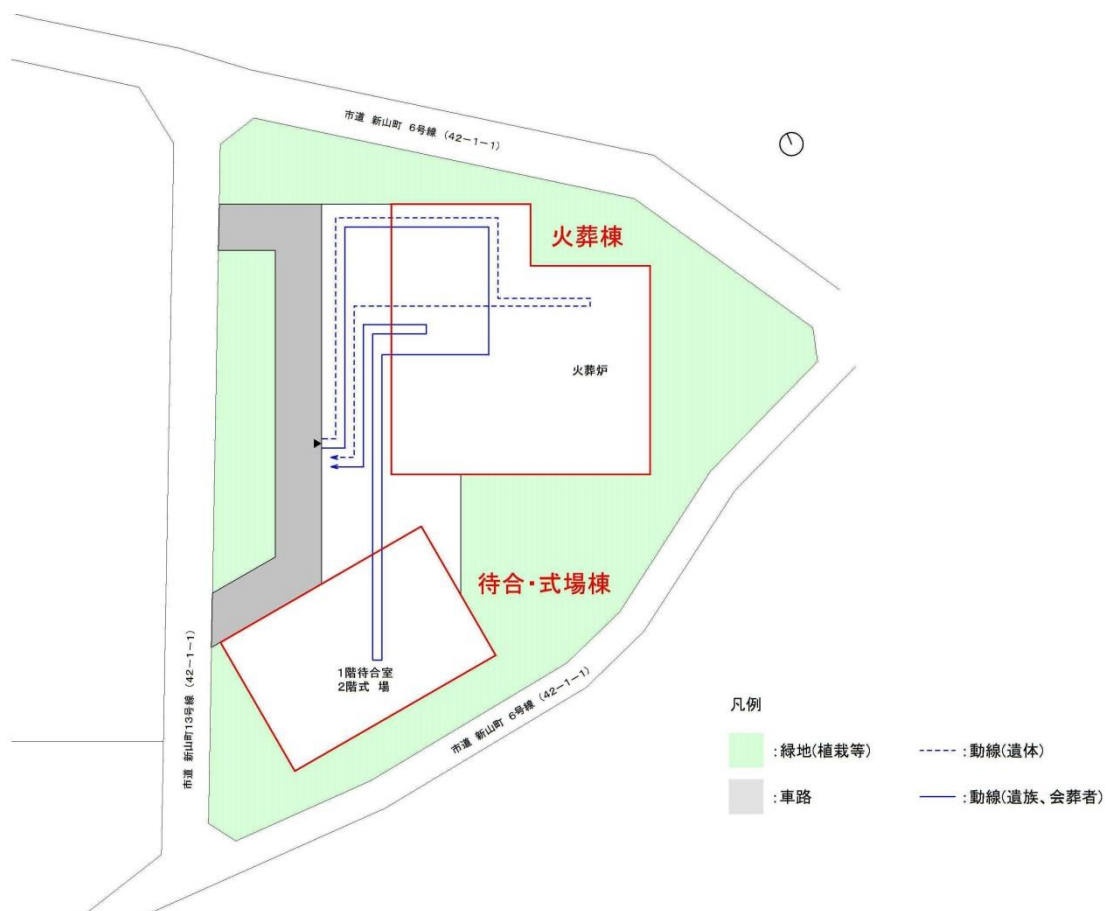


図 8-2 新斎場の施設配置・動線案

### 3 斎場再整備の整備手法・維持管理・運営方針

本市においては、様々な公共施設の整備が検討されていることから、サービスの維持・向上を図る一方、財政負担の軽減、財源の有効活用、費用負担の平準化等、検討する課題は多岐にわたります。足利市公共施設等総合管理計画では、費用対効果を考慮した更新や施設の効率的な運営を基本方針として策定し、民間事業者との連携についても検討することとされています。これらを総合的に勘案し、**斎場再整備事業においては、PFI 等の民間活力を活用した整備手法の導入も検討します。**今後、PFI 等導入可能性調査を行い、民間活力の導入により、低廉かつ良質な公共サービスの提供や財政負担縮減が可能であるか検証を行います。

### 4 斎場再整備スケジュール

斎場再整備スケジュールを表 8-4 に示します。整備手法に関わらず、平成 37 年度中までに新斎場の火葬炉の供用開始を目標とします。なお、本スケジュールは現時点で想定している内容に基づいて作成したものであり、事業の進行状況や事業内容の変更により変更となる可能性があります。

表 8-4 斎場再整備スケジュール

		1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	7 年 次	8 年 次	9 年 次	10 年 次
[共通]	基本構想策定	■									
[共通]	地元説明会		■								
[共通]	PFI方式の検討(導入可能性調査含む)		■	■							
[共通]	基本計画		■	■							
[共通]	地質調査・測量		■								
従来方式	基本設計				■						
	実施設計					■					
	工事(火葬棟・事務室)						■	■			
	新火葬炉供用開始								■	■	■
	工事(待合室・式場)							■	■		
	新斎場供用開始									■	■
PFI方式	実施方針の策定				■						
	特定事業の評価・選定					■					
	民間事業者の募集、評価・選定						■				
	協定等の締結、事業の実施							■			
	基本・実施設計						■				
	工事(火葬棟・事務室)							■	■		
	新火葬炉供用開始								■	■	■
	工事(待合室・式場)								■	■	
	新斎場供用開始									■	■



斎場再整備基本構想（概要版）

平成 29 年 5 月

発 行 足利市 生活環境部 市民課  
栃木県足利市本城三丁目 2145